

第 2 回 評議員会

平成 2 1 年 8 月 2 6 日

江口議長 おはようございます。

本日は、大変お忙しいところ、評議員会にご出席頂きありがとうございます。

本日審議して頂く予定は、4月から予定しております財団の統合に関連した議案を2件用意してございますので、よろしくお願い申し上げます。

では、初めに定足数の確認を行います。事務局から報告をお願いします。

小林経営課長 評議員現在数16名、定足数は11名のところ13名の評議員の方々のご出席がございまして、残りの欠席の方3名からは書面表決を頂いております。従いまして、16名全員のご出席があるということで定足数に達しており、本評議員会は有効に成立しておりますことをご報告申し上げます。

江口議長 事務局の報告どおり、評議員会は有効に成立しております。

ただいまから平成21年度第2回財団法人新宿区生涯学習財団評議員会を開催致します。議事に入る前に、議事録署名人の選出を行います。

本日は、高橋評議員と根本評議員にお願いしたいと思いますがご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。では、よろしくお願い致します。

これより議事に入ります。

諮問第7号、財団法人新宿区生涯学習財団最初の評議員候補者の推薦について、まず事務局の説明を受けます。お願いします。

小野寺事務局長 本諮問につきましては、5月27日の評議員会で決定を頂き、また5月28日の理事会で議決を頂きました定款変更並びに最初の評議員の選定方法につきまして、それぞれ認可を受け、届け出も済んだ関係上、議案として提出をさせて頂いたものでございます。

なお、この中で、選任のための委員会の設置規程等も決定をして頂きましたが、それに基づきまして評議員会の皆様並びに理事会の皆様からの推薦を頂きたいということで、開催通知と併せてお願いをしたところ、一定の推薦を得た結果につきまして、本日お諮りするものでございます。

具体的な内容につきましては事務局次長から説明をさせますので、よろしくお願い致します。

諏訪事務局次長 事務局次長の諏訪でございます。よろしくお願い致します。

それでは、諮問第7号についてご説明させていただきます。

7月21日に前回ご諮問頂きました最初の評議員の選任方法について都の認可がおりまして、財団法人新宿区生涯学習財団最初の評議員選定委員会設置規程が施行されるということになりました。これに伴いまして、前回、ご承認を頂きました選定委員の

方々に委嘱状を発行したところでございます。こちらで選定して頂く最初の評議員につきましては、前回ご説明致しましたとおり、現況の評議員会及び理事会の推薦を得て、候補者が選定されるということでございます。これに伴い、全評議員の皆様にご推薦をお願いしましたところ、諮問第7号の候補者氏名という推薦が上がってきたところでございます。

推薦状内容についての説明省略

江口議長 ただいま候補者1名ごとの説明がございましたけれども、本日の評議員会に候補者の方が評議員として参加されている方もいらっしゃいますので、質疑につきましては一括して質疑をとり行いたいと思いますので、よろしくお願い致します。

では、質問あるいはお考えのある方は、どうぞご発言願います。

特にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 では、ご発言がないので、質疑を終了致します。お諮り致します。

諮問第7号、財団法人新宿区生涯学習財団最初の評議員候補者の推薦を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。異議なしと認め、諮問第7号は原案どおり決定致します。

次に、諮問第8号について、事務局の説明を受けます。お願いします。

小野寺事務局長 諮問第8号につきまして説明をさせていただきます。

本諮問の補正予算でございますが、この補正予算につきましては、文化・国際交流財団と私ども財団の統合に伴い、公益認定を得るための作業を現在進めているところでございますが、両財団のシステム上の違い等がございます関係上、経営環境を整えるために、この年度末までに準備しておくべきものに対応するための予算でございます。

詳しくは次長のほうから説明をさせていただきたいと思います。

資料内容についての説明省略

江口議長 説明は終わりました。

ご質問、ご意見のある方はお願い致します。

小菅評議員 3点お尋ねしたいのですが、1点目は、文化・国際交流財団との機能統合

ということで、世帯が大きくなるわけですが、職員の総数と、あるいは従来の組織とか人事関係でどんな配慮がこれから組織上必要なのか、そういうことを少し教えて頂きたい。

2点目は、機能統合によって直接区民がどういう利益が得られるのだろうか。素朴な質問ですけども、区民にとってどういうところがメリットなのか、わかりやすく教えて頂きたいと思います。

3点目は、事業支出(1)の149万5,000円の支出、これは音響機材の整備というのですが、私もたびたび大体育室で音響関係を使わせて頂くのですが、何か調子が悪い。ほとんど私の声だと美声が通らないような。その辺のことも含めてこの辺は整備していただけるのかどうか、その点教えて頂きたい。以上です。

江口議長 お願いします、事務局。

小野寺事務局長 それでは、1点目と2点目につきまして、私のほうからご説明をさせて頂きたいと思います。

統合による職員の関係でございます。現在、プロパー職員、財団の固有職員というところで見ますと、私ども生涯学習財団が29名、それから文化・国際交流財団が12名、その他、区からの派遣職員、あるいは常勤の契約職員、パート職員、人材派遣等の職員、それぞれ多様な形で構成しておりますが、特にプロパー職員の件で申しますと、29名と12名ということで41名になります。この41名のうち12名につきましては、区の計画に沿って現在統合作業を進めている関係上、その身分につきましては、基本的には全員新しい財団が事業と合わせて引き継ぎを行うという形で現在その準備を進めているところでございます。処遇等につきましては、若干制度上の違いがございますので、私のほうで個々の職員に対して制度上どういう差異が生ずるかということについては逐一説明を申し上げまして、12名の方からは概ね同意を得ているという状況でございます。

なお、それぞれ庶務部門がございます関係上、組織の統合によって、2番目の質問にも影響致しますけれども、省力化が図れるという部分が出てまいります。この省力化部分につきましては、新たに実施する事業、具体的には、例えば観光事業のようなものは新たに取り組むわけでございますが、新規の事業等にその職員を充て、総数を増やさずに事業総数の増に対応できるようになっていくものということで現在考えているところでございます。

それから、2番目の区民の利益ということでございますが、事業の拡張に伴って、経費が節減できるという部分につきましては、間接的には区民の方の利益に還元されるということだと思っておりますし、何よりも類似した事業等については、統合されることに

よって効率よく運営できますし、職員同士もそれぞれの分野でのノウハウを持っており、そのノウハウを上手に使いながら連携をすることによって、より質の高いサービスの提供に繋がっていくのではないかと、主にはそういうところが区民の利益という形で還元をされていくのではないかと思います。

また最後、諮問事項ではございませんが、報告事業の中で事業の組み立て、その他につきましては、別途ご説明をさせて頂きたいと思います。

それでは、第3点の部分につきましては、次長からお答えをさせていただきます。

諏訪事務局次長 それでは、音響機器の整備についての説明でございますが、小菅評議員のご指摘のとおり、予ねてから生涯学習財団のほうでも音楽系の事業をやっていたところではございますけれども、例えば体育室の音響設備は余りよくないのと、施設だけで事業を行うわけではございませんので、例えばマラソンのときは明治公園で行うとか、いろいろな施設があるときに、もちろん、今度統合した時に文化センターの音響設備にすばらしいのがあるのは重々承知しているところでございますが、それを持ち出せるわけではないと。かつ文化・芸術についてもやっていかなければいけない財団としては、少し設備がお粗末であろうということで、移動式の、例えば体育室でも使える、マラソンの時屋外に持ち出そうとすればそちらでも使えると。他の施設、例えば生涯学習館でございますとか、どうなるか、事業展開は今後になろうかと思えますけれども、使える可動できる音響設備を揃える必要があるであろうと。また、文化センター施設も持ちながらコズミックでそのような活動が全くできないということでも困るということで、それらのものを含め、メインスピーカー、ヘッドアンプ、キャビネット、また、若干のシンバルスタンド、そのようなものを含めて購入し、それをどこにでも持って行けるようにしたいという意図でございます。

江口議長 よろしゅうございますか。

小菅評議員 大体育館のほうの音響は特に、体育室のほうは。

諏訪事務局次長 大体育室のほうにつきましては、指定管理のほうになりますので、指定管理の特別会計の中で整備は行うものと考えております。

小菅評議員 わかりました。ありがとうございました。

江口議長 他にご質問、ご意見等ございましたらば。

雨宮評議員 そうすると、人事的な面では、正規な社員というか、正社員のところは41名で、事業をたくさんやっている関係でいろんな方々を今採用していますね。そういう人達は基本的には、事業の展開によっては変わる場合もあるけれど、当面のその合併まで、あるいは合併後、新規事業等でまた変わってくるかもしれませんが、今までの事業で採用していたような人達、非常勤の皆さん含めて、アルバイトの方も

いるかもしれませんがけれども、そういう方々は基本的にはそのまま引き継いでいくということで、その後の時に見直しをすると、こういう格好になるのでしょうか。

江口議長 事務局、お願いします。

小野寺事務局長 実は、正規職員もそうですが、それぞれ人事給与制度等が違っている部分がございます。正規職員にはその違いの分、違いによる自己が受ける利益、不利益等の部分についてもきちんと説明をした上で概ね合意を得ています。非常勤の方につきましては、私ども生涯学習財団には、非常勤職員という身分の方はいらっしゃいません。契約職員のうち常勤かパートとなっています。従いまして、現在、新宿文化・国際交流財団にいらっしゃいます非常勤の方につきましては、私どもの制度で言いますと、どちらかというパート職員に準じた、ただし月額給与という形のものの処遇になります。制度がそういう意味で対応していない部分がございますので、間もなく、非常勤職員の皆さんにも制度の変更に伴ってどのようなようになるのかという基本的な説明をした上、一人一人の方とその条件等の提示の中で、今後の雇用の継続の希望の有無を確認しながら、雇用契約をしてみたいと考えております。基本的なスタンスとしましては、せっかく現在働いているところですので、労働条件での合意が得られれば、雇用継続を前提として、話を進めていきたいと思っております。できれば今までの経験を新しい財団で生かしていけるような形で合意形成ができればいい、と考えております。

雨宮評議員 2つの財団が一緒になるということですので、今までのそれぞれが単独でやっていたものが一緒になって、どういうふうになるのだろう。統合になってしまうのか、全く新しい対等・平等の合併になっていくのか、その辺は基本的にやっぱり、今の財団のほう为主軸になって、向こうを統合するような格好なのか、そうではなくて、あくまでも今回は両方の財団が対等・平等に合併するということなのか、その辺はどんな趣になるのですか。

江口議長 お願いします。

小野寺事務局長 法律的に申し上げますと、一方が解散をし、解散した財団の事業を引き継ぐという形になりますので、法律上はこちらの生涯学習財団が中心的なものになります。ただ、これは手続上の問題、ちょうど法律改正が今年の12月1日に施行されたということもありこういう形をとっているわけですが、内容的には対等な形、双方の財団の業務の質を落とすことなく、より効率的なサービスを行っていくための組織に作り替えを行うことになりますので、全く対等な関係で統一されるということになります。手続的にはそういうことでございますので、一方が解散し、私どもが吸収をするという形になるということでございます。

兩宮評議員 文化振興財団のほうでいろいろな会議室を貸し出したりしていましたよね。それも基本的には、今度のこちらの生涯学習財団のほうの貸し出しルール、いわゆるこれは区民サービスとの関係に関連してきますけれども、当面の文化振興財団のほうでいろいろな貸し出しをやっていた基準はそのままなのか、あるいはそうではなく、今回の生涯学習財団のほうでのいろいろな貸し出しの条件と合わせていくのか、その辺を合わせた中で、区民の皆さんに今までの利用勝手が違ってきてしまうということで影響が出てこないかどうか、その点はどうなりますか。

小野寺事務局長 指定管理の関係になりますけれども、もともと指定管理施設につきましては、区のほうの制度を使って運営を行うということでございますので、基本的な条件等についての変更はございません。ただ、制度的な変更がないものを工夫によって利用者の皆さんがより利用しやすいということで工夫ができるのであれば、その辺につきましては年度内に検討した上で、新年度からより使いやすいような形の工夫ができるものと考えております。

兩宮評議員 結構です。

江口議長 よろしゅうございますか。

兩宮評議員 はい。

江口議長 他にございますか。

根本評議員 補正予算になるということでもない、この後かなとも考えていたんですが、統合というか合流することによって、どこを深めていくのか、あるいはどこの問題が省かれていくのかということで、考えていたことがあるんです。

それは、おとめ山が今度区民ふれあい公園という形で広くなります。これをどういうふうに位置づけて、公園として拡充していったらいいのかということです。あそこに相馬坂という坂があるんですよ。何で相馬坂かということ、相馬子爵があそこのところに住んでいて、林泉園という、もともとそう呼んで相馬邸だった。私はずっと今までおとめ山というのは落合に残った最後の秘境と思っていたわけです。ところが、そうじゃなくて、昭和15年までは林泉園という立派な庭園だった。それがその後、相馬邸から離れて、手が入らなくなって秘境になったんです。だから、勘違いしていたわけです。恐らく新宿の歴史では、みんなそういうふうに勘違いしているんです。ただ、1人下落合に北沢さんという下落合研究家がいる、その人がそういうことを発見して提唱しているんですけれども。もう一つ、甘泉園という公園が早稲田のところにあるんです。これは、明治から大正の初期まで相馬邸だったんです。野馬追いだとか相馬邸というその関係がありずっと調べていって、公園課に甘泉園の歴史を教えて欲しいと、公園課から返事がなかったんです。そこで事実的にも管理している歴博に聞いた

んです。歴博はさすがですね、すぐ資料をくれた。ところが、あそこの水稲荷に甘泉園の由来の石碑があるんですけれども、もう風化して読めないんです。あれの意味は何かといったら歴博も掘んでいなかった。それで、今度は調べますという返事で終わっているんですけど。内藤新宿は、ずっと我々は新宿の発祥の地ということであったんですけれども、新宿が、そういう意味で言うと徳川さんだとか相馬さんだとか、いろんな人達が邸として残って、今公園になってということがありますが、これは公園課なのか、あるいは歴博なのか、文化なのか、観光なのかという話になっていくと、その辺のところをもっと掘り下げていかななくてはいけないというところがある。しかし、生涯学習財団ということになるといわゆる社会教育、文化観光ということになると文化観光ですよ。これから文化芸術基本条例をつくるということだけれども、そういう掘り下げみたいなことが統合された財団の中で専門化されて深められていく、そういう機能も持っていくんじゃないだろうか、そこが期待されているんじゃないかと私は思って、是非そういう統合された中での質の高まりというようなことを研究して欲しいというふうに思って、その辺はどうなのか。統合の、実務ももちろんありますけれども、統合することによっての質的な深まり、高まりということがあるんだということ、あるいは目指すということなんかはどうなのか。

小野寺事務局長 後ほど報告のところでも重なる部分がありますが、総じて私の考えていますのは、両財団の統合によってそれぞれ財団が持っている情報、人材等についてのネットワーク化がより一層進んでいくし、進むような仕掛けづくりをしていかなければならないと思っております。既に私ども財団のほうでもその辺を見越しまして、ユビキタスネットワーク化の推進等で、今、根本評議員がおっしゃいましたようなところも含めて、どういう形で区民の皆さんに新宿区の愛着につながるような情報が提供され、その財産が使われていくかということについては、今まで以上に意識的に進めたいと考えているところでございます。

もう一つは、無駄の問題が出ましたけれども、双方が同じ目的のためにそれぞれ組織を運営してきた部分につきましては、一緒になるということで、そこに従事する職員数が減るという効果が出てくる関係上、節減の効果が大きいということがあります。それから、両財団も似たような類似事業等を行うことによって、それぞれ成果が分散していたようなものが統合化されることによって、より効率よく、よりにぎやかな形で実施できると。そうすれば発信力も高まるということが出てきます。

今後、区との関係でより細部について詰めを行う必要がありますけれども、いわゆる観光事業の分野です。新宿区民はもとより、来街者の方たちに対して新宿の魅力を発信し続けると。この仕組みづくりにつきまして、より本格的に新宿区の資源を最大

限生かすような形での仕組みづくりをする。これは実際の事業計画等の中でも現在検討しているところでございます。

最後に、後の報告で説明する予定になっていますが、きちんと的を絞って、掘り下げて効率よく施策を推進するという枠組みづくりをする必要があるということで、現在定款の作成作業をやっているところでございますが、その中で、それぞれの定款事業にぶら下がります事業につきましても、思い切って整理をしまして、それで作成しようということで進めておりますので、その辺でも、今後より努力をしていくということで、現在のところ考えているという状況でございます。

江口議長 よろしゅうございますか。

他にご質問、ご意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 それでは、質疑を終了致しまして、諮問第8号につきまして、原案どおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

江口議長 ありがとうございます。異議なしと認め、諮問第8号、平成21年度補正予算は原案どおり決定致します。

続いて、事務局より報告事項がございます。お願いします。

資料内容についての説明省略

江口議長 ただいまの報告事項につきまして、何かご質問、ご意見等がございましたらご発言願います。

検討資料については、非常に詳細にわたっておりますので、今日資料を頂いた段階ですぐ質問、ご意見というのは難しいかと思っておりますので、また今後、これらについては意見を述べる評議員会もあろうかと思っておりますので、その点も含めまして、何か今日お聞きしておいたほうがよろしければということでご発言願えればと思います。

根本評議員 さっきの続きですけれども、ちょうど館長がいらっしゃるので。学芸員の皆さんが調査研究に当たっていますよね。あの辺は、私はこれから非常に充実しなくちゃいけない分野だなと最近思ってきたんです。今、文化芸術振興基本条例というのは懇談会で議論して頂いていますね。議会のほうもいろいろ議論しているところだけれども、明治期の例えば油絵だとか西洋化についての掘り下げは大分やっていらっしゃる。けれども、江戸時代以前の文化芸術についてどうしていくのかと。これはお堀の研究ということも入っていますけれども、その辺は非常に遅れている分野だと私は

感じています。そういうところは今どう考えているのか。それから、是非、統合された中でそういう分野を拡充して欲しいと思っているんですが、現状も含めて館長のほうであれば何か教えて頂きたい。

林歴史博物館長 ご指摘のように、いろいろなまだまだ歴博として新宿の文化・歴史のほうで突っ込んでやっていかなければいけないなど。ただ、一気になかなか難しいものがございます。段階的に私どものほうも、今回「新宿風景」という写真集をまずつくらせて頂きます。これは昭和をきちっと残すという形で写真集をつくります。それと今やっていますのは、古老のインタビューをしています、それをまず起こしております。それを起こして文書化していきたいといった形で。

根本評議員 何を起こして。

林歴史博物館長 古老。地域の方がお話しになるんです。インタビューしたときの。

根本評議員 年寄り。お年寄りの。

林歴史博物館長 はい。その昔、新宿に住んだときの生き証人としての、それはいろいろありますので、それを全部起こしていくという。それと今回は、21年度の特別展で佐伯祐三の特別展をやります。その絡みでそういう絵画関係のものも今いろいろと調査をしているところですし、19年度の漱石関係では、文人の二百二十何人の方たちのものもきちっとしましたし、年次計画の中で、そういったものをどういう形でやっていくかということも現在私どもはやっております。

それと、先ほど局長のほうから話がありましたユビキタスという今試行をやっていまずけれども、これを導入してやっていきます。こういった形の中で、新宿の坂ですとか、こういうものをきちっと把握しながら、私ども学芸員のノウハウを使いながらやっていきたい。それと同時に、地域の中に入って行って、いろんなお話を聞いていきたいというのも、まず私どもの今の考え方の中で、歴史博物館の目標といいますか、一つのそういう形の中で整理をしていきたいと思っています。

根本評議員 ありがとうございます。その新宿の風景というあの写真集は立派なものですよね。僕も随分あれを参考にさせてもらった。昭和55年のころの新宿駅南口の風景なんて全く一変しているわけでしょう。だから、そういう保存というのはすばらしいから是非やって欲しいと思っているんですが、江戸期というか明治以前のところというのは非常に弱いという感じがしてしょうがないんです。文化センターも、あれはもともと山本区長時代にクラシック音楽の殿堂ということで、私がまだ区会議員になった昭和58年のころにオープンしたわけです。その時には、「日本の民謡というのはクラシックじゃないんですか」と言ったら「いや、あれはだめ」。クラシックというのは、要は西洋のものなんだという話で、それはそれで大事にされたということなんです。

けれども、しかし今は国宝という名誉区民の皆さん方がいらして、随分邦楽も深まってきたけれども、そういうところの新宿区がよって立った時代ですよ。明治期以降じゃなく以前あたりも含めて、例えば公園のところも、おとめ山区民ふれあい公園の復元というときに、そういう歴史性みたいなことも大事にしていかななくてはいけない。完成品は残っているんですよ、今でもあの雰囲気。だけど、私は今までそんなことを考えたこともなかった。今は、内藤新宿御苑は残っているし、甘泉園は残っているけれども、そういうことも含めて、我々の新宿の歴史の記憶としてつくっていかなくてはならないんじゃないかと思しますので、歴博中心にぜひ頑張ってもらいたいということだけ申し上げます。長くなりましたが。

小野寺事務局長 今日は大変本当お忙しい中にいらして頂いたわけですが、実は公益認定を受けて、来年の4月1日から新しい法律に基づく公益財団法人として新たに出発するという、現在、その準備作業を進めているところでございます。従いまして、先ほどの関連もあります、統合といいますのも、新たな法律に基づく財団を創設するという作業をしている関係上、既存の制度等につきましては、全面的に作り変えを行うこととなります。また、その中でも公益認定申請時に義務づけられているようなものもございまして、次回の評議員会の諮問事項につきましては、ボリュームにつきましては大変大きなものになるということが想定をされております。

従いまして、皆さんお忙しい中で参加をして頂いているという状況もございまして、次回につきましては、十分な余裕時間をとって、諮問事項等につきまして、皆さんのところにご送付をさせて頂いて、当日についてはできるだけ短い時間で審議がされるようにしてまいりたいと思っております。現在、そのため、最後の追込み作業に入っているところでございまして、そういう事情でございまして、何回も開けなくて大変申し訳ないのですが、10月にはそういう形で大変ボリュームのある諮問事項になるということですので、よろしくお願ひしたいと思っております。

また、日時につきましては、現在のところ10月20日を次回の評議員会ということで予定をしているところでございまして、最終的な調整が終わり次第、なるべく早目にご案内状を発送したいと思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

江口議長 事務局の報告事項は以上でございますけれども、他に評議員の方々から、こういう機会ですので、何かご発言があれば頂戴致したいと思います。どうぞ。

今泉評議員 これはこのところの質問かどうかちょっと別にしまして、先ほど小菅評議員が言ったように、大体育室、小体育室の音響機器についてですけれども、予算的に、最初はちゃんと立派なものが入るんですけど、やはり機械もので非常に壊れやすい。

その予備予算として、修理とか予備の機械とかという予算をとっていただけると、我々が何か故障した時にすぐ補修をしていただけるというような形で、特に本当大体育室は、構造上難しいと思うんですけど、音の反響で、それこそ真ん中でしゃべった声が端に聞こえないとか聞こえにくいとか、これは非常にどこの体育館もそうなんですけれども、声を聞きやすくつくってあるという体育館は、全国あまりない。音楽ホールのと違うんですけども、我々やはり、特に私共ダンスでやりますと、音が大事なことになるので、端と真ん中の音の速度が違うということはあるので、我々もそれに補充するように自分達で持ち込みして体育館の放送施設を利用しながら音楽が全部満遍なく同時に、時間差がなく聞こえるような形はするんですけども、どうしても、大体育館の音響の設備は余りいじって頂きたいというご希望があるので、いろんな人が扱くと故障の原因になるので、我々も重々承知して使わせて頂いているんですけども、何しろ機械は壊れるということを前提にして頂きまして、その予備予算をとっておいて頂ければと、使う立場からお願いできればと思います。以上です。

江口議長 事務局のほうは特に。

小野寺事務局長 意見を承りましたので……。

江口議長 受けましたということによろしいですね。

小野寺事務局長 はい、考えていきたいと思います。

江口議長 他にございませんか。

雨宮評議員 次回10月20日、防災自治特別委員会がありますから、委員会のほう、かわりがなければいいですけども、僕は委員じゃないからいいんですけども、日程が20日に入っていますので、調整しておいてください。

佐原評議員 今後は特別委員会、3人入っています。

雨宮評議員 やっぱりそう。10時からですよ。10月20日は防災自治特別委員会……

江口議長 それでは、また皆さんのご都合等を見ながら、再調整をさせて頂きたいと思います。

雨宮評議員 それともう一点、今その他のところで要望が出ているので、スポーツセンターの小体育館、照明が非常に暗いと。大体育館のほうは卓球している人たちが小体育館から同時に借りて試合をやると、小体育館のほうは暗くて非常にボールが見にくいと。恐らく、照度的には法律的というか照度はクリアしていることになると思うんですけど、もう一列照明を増やさないと、差がすごいんです。大体育室は明るいんですが、小体育室に来ると暗くなってしまおうので、試合をやっている人達がもう少し何とか明るくならないだろうか。卓球というスポーツは太陽が入ると見にくいからカーテンをして試合をやりますよね。そうすると、暗いところがもっと暗くなってし

まうということで、できれば、これは指定管理者がお金を出すのか、あるいは区が出すのか、改修工事をやらないと、電気の容量の問題もあるのかもかもしれませんし、お金がかかるような工事になるのか、あるいはそうではなくて、小体育室だけの照度アップで済むのか、電気容量の問題があるのであれですけども、利用者からの要望が出されていまして。それと、大きなライトが消えても、あそこは高いから、一つ一つ換えるのにお金がかかるということで、幾つか切れないと一遍に換えないというようなことも聞いているものですから、利用者の皆さんのそういった声を早目に対処できるように、指定管理者のほうの問題なのか区の問題なのか財団か、その辺は関連が何とも言えないんですけど、要望が出ていまして、要望しておきます。

江口議長 私、コズミックセンターで……

雨宮評議員 こっちは財団だから、そうか、体育館は向こうでしたね。

小野寺事務局長 そういう意見があったことについては、区の職員さんのほうにお伝えしておきたいと思います。

雨宮評議員 そうですね。それは言うておいてください。すみませんそうしてください。

江口議長 10月20日の日程につきましては、議会側の評議員の方が都合悪いということなので、ほかの方々の評議員の方の都合も聞いた上で、早急に予定日を事務局のほうで設定するようお願い致します。

小野寺事務局長 わかりました。

江口議長 特に他にございませんか。

大浦評議員 先ほどから、いろいろお話を聞いておりましたけれども、ますます財団が大きくなるので、何か一昔前、大きいことはいいことなんてコマーシャルがありましたけれども、何か余りどんどん大きくなるというところに少し不安を感じているんだけれども、老婆心かもしれない。

もう一つ、今日入ってきて思いましたけれども、オリンピックの招致のあれはすばらしい。ああいう看板を常にやっていただければいいと思うし、それで来年新しく財団が発足するということですので、区全般にわたっているような気がするんですけども、コズミックセンターという字をもっと大きくしてください。我々は知っているからわかるけれども、第三者は3メートルか4メートルぐらい近くに來ないと全然わからない。だから、正面ばかりではなくて、横から見てもここはコズミックだよ、ここは財団だよという標識を、大きい、オリンピックのあれみたいにやっていただくと非常にわかりやすくいいかなと思っております。

それからもう一つ、玄関を入るところのあの花壇のところ、どうもあその一等地が死んでいるような気がするけれど、花壇はどこかに移して、何か違うようなもの、統

合してこれが新しい財団になったよと何か、本当に財団の顔となるべくあそこの空地のところを何か工夫されたほうがいいかなと思っております。答えは別に要りません。

江口議長 貴重な意見ですので、十分にそんたくしてください。

小野寺事務局長 はい。

江口議長 では、特に他に無いようでしたら、私のほうからご紹介申し上げます。

正式には明日の理事会の議決によりまして決定する事項であります。本日の評議員会をもちまして、平間評議員、小松評議員が退任する予定になっております。お2人の評議員の方には、大変お忙しい議会活動の傍ら、評議員会にもご出席頂きまして、貴重な意見をたくさん頂戴致しまして、どうもありがとうございました。今後とも、評議員を離れましても、財団のために何分ご支援のほどお願い申し上げます。どうもありがとうございました。

小松評議員 短い間でしたけれども、お世話になりました。新宿の町全体が博物館という、そういう構想はとてもすばらしいと思いますので、これからも、力はありませんけれども、応援していきたいと思っております。どうもお世話になりました。（拍手）

平間評議員 2年間ですけれども、ありがとうございました。いろいろ勉強になりました。またこれからもいろいろ事業に関して私も注目しておりますので頑張ってもらって、何かの際にはまたお話を伺いに來ることがあると思っておりますけれども、その時はよろしくお願い致します。ありがとうございました。（拍手）

江口議長 どうもありがとうございました。

では、長時間にわたりましたけれども、今日の評議員会を終了致します。

どうもありがとうございました。